

平成 28 年度社会福祉士・精神保健福祉士実習演習講習会の開催要項に一部誤りがありました。
大変申し訳ございませんでした。

お手数ではございますが、下線部分の修正をお願いいたします。

何卒よろしくお願い申し上げます。

【訂正】 20160706

頁	誤	正
6 社会福祉士基礎分野講習 東京 C 会場	本館 3 <u>2</u> 2 教室	本館 3 <u>3</u> 2 教室
6 社会福祉士実習分野講習 京都 CJ 会場	1 階 1 0 <u>1</u> 教室	1 階 1 0 <u>2</u> 教室
6 社会福祉士演習分野講習 京都 CE 会場	1 階 1 0 <u>2</u> 教室	1 階 1 0 <u>1</u> 教室

【訂正】 20160512

＜「スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定事業」における教員要件について＞

「スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定に関する規程第 6 条第 6 項に規定する科目の教育内容、教員要件、スクール（学校）ソーシャルワーク実習の指定施設、実習指導者の要件及び認定審査申請等の諸様式等の改正について（通知）」（平成 28 年 2 月 22 日）の 5 (1) ①ハ)、②ニ)、③ニ) において、定めている「本協会が実施する研修会」の受講要件の一つとして、本講習会を指定する見込みです。

スクール（学校）ソーシャルワーク専門科目群を担当する予定がある方については、受講申込書⑯に「担当（予定）科目」、「主たる勤務（予定）養成校名」、「担当開始（予定）年月」、「専任・非常勤の別」及び「証明する者の署名・印」を記入してください。

なお、スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定事業やスクール（学校）ソーシャルワーク課程の教員要件や最新の情報等については、社養協ホームページ (<http://www.jascsw.jp/ssw.html>) で確認してください。
(20160512 下線部分を修正)